

施設利用料金改定のお知らせ

日頃より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、消費税及び地方消費税の改定が、令和元年(2019年)10月1日より施行される予定のため、施設の利用料金を下記のとおり改定させていただきます。

■ 陸上競技場

区分		単位	改定後(税込) (令和元年10月1日から)	改定前(税込) (令和元年9月30日まで)
入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツに利用	引率利用等 以外の利用	2時間 につき	3,660 円	3,600 円
	引率利用等		1,620 円	1,600 円
入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツ以外の催物に利用		2時間 につき	7,470 円	7,340 円
入場料を徴収して利用し、又は営利を目的とする催物に利用する場合		2時間 につき	74,800 円	73,440 円
入場料を徴収する場合 アマチュアスポーツに専用利用 (入場料を徴収する場合でアマチュアスポーツに専用利用するときの利用料金の額の範囲は、入場料を徴収して利用し、又は営利を目的とする催物に利用する場合の額の範囲において指定管理者が定める額の十分の一の額以内とする。)		2時間 につき	7,480 円	7,340 円
サッカーライン引き代		1日 につき	3,240 円	3,200 円

■ 庭球場

区分	単位	改定後(税込) (令和元年10月1日から)	改定前(税込) (令和元年9月30日まで)
入場料を徴収して利用し、又は営利を目的とする催物に利用する場合	1面 2時間 につき	8,580 円	8,430 円

■ 売店

区分	単位	改定後(税込) (令和元年10月1日から)	改定前(税込) (令和元年9月30日まで)
仮説の売店により物品の販売をする場合	1箇所 1日 につき	1,150 円	1,130 円

※その他詳細に関しましては、管理事務所までお問い合わせください。